

重要事項説明書

1 事業所の概要

事業所名	指定居宅介護支援事業所たんぽぽ
所在地	神奈川県相模原市中央区千代田 7-13-13
事業指定番号	1472605755 号
管理者・連絡先	神奈川県相模原市中央区千代田 7-13-13 管理者 野地 美智子 TEL 042-786-2342
サービス提供地域	相模原市・町田市の一部

2 事業所の職員体制等

従業者の職種	勤務体制
管理者	正規の勤務時間帯（8：30～17：30） 常勤（兼務）で勤務
介護支援専門員	正規の勤務時間帯（8：30～17：30） 常勤（兼務）で勤務
事務担当職員	正規の勤務時間帯（8：30～17：30） 非常勤（兼務）で勤務

3 サービス提供時間

区分	平日	土曜日・日曜日	祝祭日
提供時間	8：30～17：30	休日	休日

（注）年末年始（12/30～1/3）は「休祭日」の扱いとなります。

4 利用者負担金

- （1）居宅介護支援については、利用者の負担はありません。
- （2）介護支援専門員が通常のサービス提供地域をこえる地域に訪問・出張する必要がある場合には、その交通費（実費）の支払いが必要となります。

5 当社のサービスの方針等

指定居宅介護支援サービスに当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、多様な事業者から総合的かつ効率的に提供させるよう配慮して行います。また障害や認知症などにより、意思疎通困難な場合であっても常に利用者の権利擁護の立場からサービス音提供を行います。

6 緊急時の対応

サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合せに基づき、家族、主治医、救急機関等に連絡します。

7 非常災害対策

利用者の生命を守ることを第一に考え、災害時に備え、利用者の居宅より安全に誘導できる通

路の確認をします。火災の時の消火器設置場所、使用方法を確認しておきます。

緊急連絡宅への連絡をいたします。

8 身体拘束

緊急やむを得ない場合、ご家族にその状況を記録・説明し、その上で同意を得て行う。

9 事故発生の対応

利用者に対する提供により事故が発生した場合、市町村、当該利用者の家族連絡をおこなうとともに、必要な措置を講じ、その際に行った処置について記録を行う。

また、賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行う。

10 秘密保持

業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を漏らすことがないように、必要な措置を講じる。

11 職員の研修

従業員等の質の向上を図るため、採用後1ヶ月以内に研修を行い、継続研修についても随時行う。

12 相談窓口、苦情対応

○ サービスに関する相談や苦情については、次の窓口にご連絡願います。

当社お客様相談コーナー	TEL	042-786-2342
	FAX	042-786-2348
	相談員（管理者）	
	対応時間	8：30～17：30

○ 公的機関においても、次の機関において苦情申出等ができます。

市町村介護保険相談窓口 (相模原市高齢政策課)	所在地 相模原市中央区富士見6-1-20 (あじさい会館4階)
	電話番号 042-707-7046
	対応時間 8：30～17：15
神奈川県国民健康保険団体連合会（国保連）	所在地 神奈川県横浜市楠町 27-1
	電話番号 045-329-3400
	fax番号 045-329-3444
	利用時間 9：00～17：00

市町村介護保険相談窓口 (町田市高齢者福祉課)	所在地 東京都町田市森野2-2-22
	電話番号 042-724-2140
	対応時間 8：30～17：00
東京都国民健康保険団体連合会（国保連）	所在地 東京都千代田区飯田橋3-5-1
	電話番号 03-6238-0177
	利用時間 8：45～17：30

13 当社の概要

名称・法人種別	有限会社 Dandelion
代表者名	代表 坂本 圭一
本社所在地・電話	神奈川県相模原市南区大野台 1-9-17
業務の概要	指定居宅介護事業所たんぽぽ 訪問介護ステーションたんぽぽ
事業所数	2

【説明確認欄】

年 月 日

居宅介護支援契約の締結にあたり、上記により重要事項を説明しました。

事業者 事業者名 有限会社 Dandelion
指定居宅介護支援事業所たんぽぽ
 説明者 _____ 印

居宅介護支援契約の締結にあたり、上記のとおり介護支援専門員に説明を受け、同意し、交付を受けました。

利用者 氏 名 _____ 印

〔 代理人又は立会人
氏 名 _____ 印 〕

年 月 日

居宅介護支援事業所 指定居宅介護支援事業所たんぽぽ 御中
及び下記に記載の各事業所 御中

個人情報使用同意書

私（利用者及びその家族）の個人情報については、次に記載するところにより必要最小限の範囲内で使用することに同意します。

記

- 1 使用する目的
事業所が、介護保険法に関する法令に従い、私の居宅サービス計画に基づき、指定居宅サービス等を円滑に実施するために行うサービス担当者会議等において必要な場合。
- 2 使用にあたっての条件
①情報の提供は、1に記載する目的の範囲内で必要最小限に留め、情報提供の際には関係者以外には決して漏れる事のないように注意を払うこと。
②事業者は、個人情報を使用した会議、相手方、内容等について記録しておくこと。
- 3 個人情報の内容（例示）
 - ・氏名、住所、健康状態、病歴、家族状況その他の一切の利用者や家族個人に関する情報
 - ・認定調査票（85項目及び特記事項）、主治医意見書、介護認定審査会における判定結果の意見（認定結果通知書）
 - ・その他の情報
- 4 使用する期間
契約締結日から契約終了日までの間

年 月 日

同意人（利用者） 住所 _____

氏名 _____ 印 _____

同意人（利用者の家族）住所 _____

氏名 _____ 印 _____

同意人（ 同 ）住所 _____

氏名 _____ 印 _____